す。どうぞよろしくお願いいたします。 ○吉川沙織君 立憲民主党の吉川沙織でございま

ついてお伺いいたします。
本日は、国会所管の決算審査でもありますことから、八年前の当委員会の質疑以降取り上げ続けから、八年前の当委員会の質疑以降取り上げ続け

行いたく存じます。 まずは、三年前の当委員会での質疑との比較を

済歳出額と、本会議及び委員会会議録に関する費ますけれども、令和四年度の議案類印刷費の支出令和元年度と今回、今日の議題にもなっており

千七百万円に対し、令和四年度は約二億五千万円
 一家議院事務総長(小林史武君) 議案類印刷費の支出
 ○事務総長(小林史武君) 議案類印刷費の支出
 ○本議院事務総長(岡田憲治君) 衆議院における議案類印刷費の決算額は、令和元年度が約三億二千五百万円、済歳出額は、令和元年度が約三億二千五百万円、済歳出額は、令和元年度が約三億二千五百万円、済歳出額は、令和元年度が約三億二千五百万円、済歳出額は、令和元年度が約一億六千五百万円、令和四年度が約三億二千五百万円、済歳出額は、令和四年度は約二億五千万円

約八千三百万円となっております。和元年度約二億三千百万円に対し、令和四年度はそのうち、会議録の印刷等に要した費用は、令

となっております。

議及び委員会会議録の決算については、衆参共に にも同じようなお伺いをしたんですけど、このと きは平成二十六年度決算でした。このとき、実は を議院規則の印刷して配付するという条文番号を を議院規則の印刷して配付するという条文番号を をおずげて、もう時代にそぐわない、見直しがで たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の進展に たけれども、その後、ペーパーレス化等の がで

認できました。 七二%から八○%低減をしているということが確

議院の順にお伺いいたします。会議体の会議録を作成しているのか。参議院、衆と思うんですけれども、衆参両院においてはどのでは、この本会議や委員会会議録作られている

○事務総長(小林史武君) 参議院においては、○事務総長(岡田憲治君) 衆議院におきましても、本会議はもとより、正規の委員会につましても、本会議はもとより、正規の委員会におきましては、衆議院規則等の規定に基づき、本会議、憲法及び参議院規則等の規定に基づき、本会議、憲法及び参議院規則等の規定に基づき、本会議、憲法及び参議院規則等の規定に基づき、本会議、憲法及び参議院においては、

ります。ときは、委員会の例に倣って会議録を作成しておときは、委員会の例に倣って会議録を作成しておまた、小委員会、分科会、連合審査会を開いた

ました。 ○吉川沙織君 今、参議院、衆議院の順にどの会

み答弁がございました。って会議録を作成しているというのが衆議院側のみ会、連合審査会を開いたときは委員会の例に倣料会、一つ違いがございまして、小委員会、分

令和四年一月の議院運営委員会で質問申し上げまし、本院は、小委員会の会議録作成に関しまして衆議院は小委員会の会議録を作っている。しか

見直しをまた改めて提言していきたいと思っていものについては作るべきであるという、こういうるものですから、これはやはり作ることができるなが、当時は速記者が不足していた等の事情によって原則作成されていないとの答弁でししたところ、第一回国会の常任委員長懇談会の申したところ、第一回国会の常任委員長懇談会の申

では、初期国会の会議録の作成状況はどう を します。 では、初期国会の会議録の作成状況はどう では、初期国会の会議録の作成状況はどう ます。

 $\frac{\Xi}{\%}$ 第十回は九九・九%、そして第十一回国会以降は 回八五・〇%、第三回九五・七%、第四回九六・ みますが、その割合は、 れた会議、これは一部要領筆記となったものも含 の第一回国会から第二十一回国会まで速記が付さ 七回九九・二%、第八回及び第九回は一〇〇%、 ○衆議院事務総長 ○○%でございます。 第五回九七·五%、 (岡田憲治君) 第一回九八・六%、 第六回九六・三%、 昭和二十年代 第二 第

なお、速記が付されていない会議につきまして ○吉川沙織君 今、昭和二十年代の速記が付され た委員会の割合を第一回国会から教えていただき た委員会の割合を第一回国会から教えていただき たる員会の割合を第一回国会から教えていただき

務総長に教えていただければと思います。今、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記という、筆記という言葉がありました。これ参議という、筆記という言葉がありました。これ参議という、筆記という言葉がありました。これ参議という、筆記という言葉がありました。これ参議という、楽議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、衆議院事務総長の御答弁の中で、要領筆記令、本法の関係を表する。

○衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお ○衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお の衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお の衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお の衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお の衆議院事務総長(岡田憲治君) 御指摘のとお

ができます。
その経緯につきましては、記録が残っておりません。ただ、当時の議院運営委員会議録によりますと、速記者が不足していたことから速記を付すすと、速記者が不足していたことから速記を付すする。

録については同様の定めはございません。法によることが規定されておりますが、委員会議法による、衆議院規則上、本会議録については速記

○吉川沙織君 今、衆議院事務総長の答弁の中で、

ことが規定されているが、委員会議録には同様の 衆議院規則上、 法によらなければならないとする違いがございま ため、本院においては、本会議、 院におきましては、 定めはないとのことでございました。 は本会議の規定を準用することになっております 本会議録については速記法による 参議院規則上、 委員会共に速記 委員会会議録 参議

これまでの間、 同日の議院運営委員会理事会において速報版の発 委員会の総括質疑について速報を発行することが 参議院改革協議会小委員会から、 ○事務総長 (小林史武君) ついて、参議院事務総長にお伺いいたします。 が、この速報版が配付されるようになった経緯に 速報版というものが配付されていたかと思います て最終確定稿になるまでの間、 でしっかり残していただいておりますけれども、 行が決定されたところでございます。 適当であるとの意見で一致した旨の報告がなされ ということで、今は速記を付して会議録を逐語 会議録、皆さん委員会で発言され 平成七年二月八日、 作成過程において、 本会議及び予算

今日、 議案類印刷費全体においても、 出済歳出額の決算のところでも、 〇吉川沙織君 決算を最初にお伺いして、 令和四年度決算、支出済歳出額、それぞれ 先ほど、議案類印刷費の決算、 令和元年お伺いして、 それから本会議及 平成二十六年度 支

> だと思います。 ている。その大きな要因の一つとしては、 び委員会の会議録についても、 ーレス化の進展だと思っていますし、そのとおり 低減傾向が示され 、ペーパ

配付

ラネットに掲載していることから、令和六年の常 原則として会議当日に未定稿会議録情報をイント 八日、 ものか、参議院事務総長にお伺いいたします。 印刷配付を取りやめたのはいつどこで決められた ス化することとされたところでございます。 会召集日以降、 ○事務総長 (小林史武君) を取りやめたと承知しておりますけれども、 この会議録の速報版については、その印刷 議院運営委員会理事会において、 印刷配付を取りやめ、ペーパーレ 令和五年十一月二十 速報版は、 この

会であったと 印刷配付、 うしたということですが、今、 平成七年に参議院改革協議会の中で決められてそ ○吉川沙織君 この速報版の発行につきましては、 めた場所は令和五年十一月の議院運営委員会理事 速報版の印刷配付を取りやめたのを決 答弁の中で、 . この

す。 ト以外では公表されていないということになりま めた事実につきましては、 ことができます。しかし、 参議院公式サイトの参議院改革の歩みからたどる この参議院改革協議会の様々な取組というのは、 各委員会の理事会でも、 この印刷配付を取りや 参議院のイントラネッ 理事懇談会でもそう

> だと思っています。 ません。しかしながら、 ということで、会議録が作成されるものではあり 大きな方向性が決まることも多いのが近年の国会 ですけれども、 それらについては非公式な会議体 そこで実質的な議論とか

平成七年に答申を出していると承知をしています この速報版の発行を決めたタイミングと同じとき お伺いいたします。 に、 のであれば、それは広く公表をすべき事実では ておりますけれども、 いかと考えますけれども、その参議院改革協議会 て発行を決めた。しかし、その発行を取りやめた この参議院改革協議会の取組の成果の一つとし その前段、 秘密会会議録公開の問題についてというのも 小委員会報告も行われたと承知 その内容について参議院に

員会から提出された秘密会会議録公開の問題につ 参議院改革協議会報告書では、三月十五日に小委 しました。 いての報告書を同協議会の答申とすることといた ○事務総長 (小林史武君) 平成七年六月 日日

この点について両議院間において協議を進めるこ そのためには法制の整備が必要であるので、今後、 会議録については、未公開会議録を一定期間 る制度を導入することは適当であると考えるが、 えば五十年、経過後に一定の手続に従って公開 その内容は、 現行憲法下の国会における秘密会

ととするとされております。

○吉川沙織君 その秘密会につきましては、憲法 第五十七条第二項におきまして、特に秘密を要す なものについては、本会議については秘密会の規 定があって、委員会につきましては憲法上の論点 定があって、委員会につきましては憲法上の論点 での検討は要するものだと思います。

参議院、衆議院の順にお伺いいたします。 参議院、衆議院の順におってから秘密会がどの程度行すが、今の国会になってから秘密会がどの程度行営委員会においても取り上げたところでございま営委員会においては本年一月二十五日の議院運講がれたのか。本会議、委員会、それぞれにおいて、の秘密会の会開かれたのか。本会議、委員会、それぞれにおいて、

○事務総長(小林史武君) 参議院の秘密会でご

次に、委員会等を秘密会とした例は八十七件ご

会議はございません。
○衆議院事務総長(岡田憲治君) 衆議院につき○衆議院事務総長(岡田憲治君) 衆議院につきざいます。そのうち八十五件は昭和二十年代からざいます。

るところ、昭和二十年代が六十八件、昭和三十年委員会の秘密会については、全体で九十九件あ

十一件であり、このうち平成以降は七件でありま代が二十件、その後、昭和四十年代以降現在まで

す。

ます。 先例集にその記載がございまして、 の会議録の保存状態を衆議院にお伺いいたします。 論点になろうかと思いますけれども、この秘密会 いった形で保存をされているのかというところも が昭和二十年代と三十年代の例となっています。 では実に全体の九八%、衆議院においても八九% 十年代と三十年代の割合を見てみますと、参議院 ても幾らかあるということでしたが、この昭和二 三十年代が多うございますけれども、平成におい それ以外は全部昭和二十年代、三十年代の例であ とですが、参議院の特徴としては、二例除いては、 では衆参共にゼロ件であったこと、それから委員 んが、 分は、これを密封して保存するとされております。 録中特に秘密を要するものと委員会で決議した部 ○衆議院事務総長 (岡田憲治君) るということ。衆議院におきましても、二十年代 会についてはそれぞれ件数が比較的多いというこ ○吉川沙織君 筒に入れて密封しているため中身は確認できませ それでは、その秘密会の会議録についてはどう 秘密会議の記録の保存状態につきましては、 外形上問題は認められないところでござい 秘密会の例について、 秘密会議の記 衆議院委員会 本会議 封

> ということも、もしかしたらあるかもしれません。 私は必要ではないかと考えますし、 残っているという事実は後の検証に堪えられるた であっても会議録は残したという事実は、 そ、一定期間経過後に検証ができるよう、 がほとんどであって、劣化は避けられないからこ なかったとしても、 でもそう書いてあります。 めでもあると考えられますので、 いただきました。 み密封して保存と書いてあるためにお伺いさせて にお伺いしたかと申しますと、衆議院の先例にの ○吉川沙織君 いずれにしても、 なぜ、 確かに、外形上問題は認められ 昭和二十年代、三十年代の例 開けてみたら劣化をしている 保存状態を衆議院の 公開の仕組みは 参改協の報告 秘密会

ます。
しているか。参議院、衆議院の順にお伺いいたしってどのような課題があると事務局としては認識ってど、実際、秘密会の会議録、公開するに当た

○事務総長(小林史武君) 秘密会会議録の公開○事務総長(小林史武君) 秘密会会議録の公開○事務総長(小林史武君) 秘密会会議録の公開○事務総長(小林史武君) 秘密会会議録の公開

ております。

○衆議院事務総長(岡田憲治君) 今まさに参議○衆議院事務総長(岡田憲治君) 今まさに参議

少なくありません。

これはやはり記録の検証という意味でも進めてい 答申が出ていますので、議論をしないと、本当に それから本院においては組織が貴族院と参議院に 要性があり、 を実際にやろうと思ったら、国会法等の改正の必 の院で決めればいいと思うんですけれども、これ 伺いしたかと申しますと、規則であればそれぞれ 認もありますし、 のは公表する、していいのではという、こういう 程度しましたし、そのときに、五十年経過したも 日に答申を出して、それを機に、 開については、やはり参議院が平成七年の六月一 ○吉川沙織君 そもそもこの秘密会の会議録の公 くべきではないかと思っています。 公開に堪え得るものが残っているのかどうかの確 分かれていますので、そういった形で公表は一定 両院で協議する必要がありますので なぜ今衆参両院の事務総長にお 帝国議会のもの

残されているものの公表の在り方について質問申んまだ公表されていないですけれども、会議録がここまでは、会議録、秘密会の会議録はもちろ

本会議や委員会以外の会議体で行われている例もを後に検証するために必要となる実質的な議論は、し上げましたけれども、法規制定に至る経緯など

せていただければと思います。
しましたが、衆議院についても同様のお伺いをさけし、記録を公表した参議院の例についてお伺いて、本会議でも委員会でもない会議体に速記を

す。 して、 ざいます。これらは、 衆議院について言えば、 附帯決議に基づく政府における検討結果の報告や、 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する 府の対応に関する全体会議、 を踏まえて行われた天皇の退位等についての立法 ざいますが、平成二十九年に両院正副議長の合意 例といたしましては、 ない会議体に速記を付し、 に設置された衆議院選挙制度に関する調査会がご ○衆議院事務総長 衆議院ホームページ上に掲載をしておりま (岡田憲治君) 議事録、 両院にまたがることではご 平成二十六年に議長の下 記録を公表した最近の 令和四年に行われた 議事概要等を作成 法規に基づか

を付して、国会会議録検索システムでヒットする前で両院で本会議でも委員会でもないものに速記近の例としてというのがありましたので、もっと近まの例としてというのがありましたので、もっと

すくする必要があるのではないかと思います。できるんですけれども、これ一元的にもっと見やが衆議院と参議院のウェブページから見ることはが衆議院と参議院のウェブページから見ることはたいたうちの前者二つは平成二十九年と令和四年会議体もございますけれども、今三つ挙げていた会議体もございますけれども、今三つ挙げていた

置されていますが、記録の公表はしていますでしきました。衆議院事務総長から三つ目、御答弁いたださました。衆議院では衆議院です。参議院では参議院改では、本院、参議院です。参議院では参議院改では、本院、参議院です。参議院のウェブサイでは、本院、参議院です。参議院のウェブサイを、衆議院事務総長から三つ目、御答弁いただ

○事務総長(小林史武君) 参議院改革協議会選○事務総長(小林史武君) 参議院改革協議会選

とでした。 ○吉川沙織君 報告書は掲載されている、しかし

議会に会議録はございますでしょうか。議会についてもお伺いいたします。参議院改革協議院改革協議会ですので、この際、参議院改革協議の事門委員会は親会議が参

ようか。

議会で申し合わせております。
□縁につきましては、運営事項として取扱いを協記録につきましては、運営事項として取扱いを協議会の

会のような会議録はございません。
歴代の協議会の運営事項によりますと、速記は

は速記録が作成されております。等で協議会が必要と認めるときは速記を付し、記等で協議会が必要と認めるときは速記を付し、記にだし、学識経験者等から意見を聴取する場合

計検査院法改正などを実現したところです。 めの早期提出を実現し、 も決算委員会ですけれども、 五十二年十一月に初めて設置され、 派間の議論を行ってきました。参議院改革協議会 もなく委員会でもない参議院改革協議会の場で会 院の組織と運営に関する問題について、本会議で ○吉川沙織君 参議院の独自性と自主性の確保のため、 参議院では、 決算審査充実のための会 歴代議長の下、 決算の早期審査のた その後、 今日 昭和 参議

せ、これ今、参議院事務総長の答弁でも運営事項せんけれども、参議院改革協議会で一定程度の報告書けれども、参議院改革協議会は、議長が交ませんけれども、参議院改革協議会は、議長が交ませんけれども、参議院改革協議会で一定程度の報告書

取り組むべきではないかと思っています。 をいう言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。この運営事項の中に速という言葉がありました。

でしたが、何らかのメモも取っていないのか、記でしたが、何らかのメモも取っていないのか、記録も残していないのかというところについて、参議院改革協議会が記録を残しているか否かについて、参議院改革協議会が記録を残しているか否かについて、参議院改革協議会が記録を残していない、有識者の方でしたが、何らかのメモも取っているということが来られたときは一定程度残していない、有識者の方でいませんが、協議の便に資するため、経過概要が来られたときは一定程度残していない、有識者の方でしたが、協議の便に資するため、経過概要が来られたときは、一定では、会議録は残していない、有識者の方でした。

以上です。

させていただいております。

メモを協議員、

それから会派に対しまして配付を

○吉川沙織君 私は、令和元年から令和二年にか○吉川沙織君 私は、令和元年から令和二年にか

もちろん読みました。ただ、報告書本体は分量が確かに報告書は公表されていますから、それは

非常に少なく、読んでもその背景は理解しづらい ものでした。そのため、報告書がまとめられるま ものでした。そのため、報告書がまとめられるま したので、会派、今総長の御答弁の中にもありま したので、会派には事務的に配られているとい うことでしたので、この間、会派の部屋の引っ越 しなんかがあって散逸ぎみだったんですけれども、 しなんかがあって散逸ぎみだったんですけれども、 はなんかがあって散逸ぎみだったんですけれども、 はなんかがあって散逸ぎみだったんですけれども、 はなんかがあって散逸ぎみだったんですけれども、 はなんかがあって、この間、会派の部屋の引っ越 はなんかがあって、この間、会派の部屋の引っ越 はなんかがあって、この間、会派の部屋の引っ越 はなんかがあって、この間、会派の部屋の引っ越 はなんかがあって、この間、会派の部屋の引っ越

ただ、本院議員、本院に所属している議員自身が本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアクが本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアクが本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアクが本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアクが本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアクが本院の在り方に関する議論の記録にすぐにアク

秘密会の会議録についても実は一月二十五日の秘密会の会議録についても実は一月二十五日の

ありますので議論は必要ですが、ただ、法の制定いだけで憲法上議論をしなければいけない論点があると思います。本会議に関しては、その例がなめ密会の会議録はもちろん議論の余地は大いに

でもあります。 源である会議録を残すということは立法府の責務 過程と後世からの検証のため、国民共有の知的資

また、先ほども申し上げましたけれども、秘密会も会議録が作成されていて、残っていかなければ、本院の先人が報告書にまとめたこのことをもって、本院の先人が報告書にまとめたこのことをもって、本院の先人が報告書にまとめたこのことをもって、かけないと思っています。

国会自身についても言えると思います。これまた、あと最後に一つだけ申し上げますと、

私自身、国葬儀、それから懲罰のこの入口のところでは議院運営委員会の理事の任にありましたけれども、それぞれ過去の資料について事務局でにまたがるもの、完全な形で残されていないものにまたがるもの、完全な形で残されていないものにまたがあり、国会における資料も歴史的価値が非などがあり、国会における資料も歴史的価値が非などがあり、国会における資料も歴史的価値が非などがあり、国会における資料も歴史の任にありました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。の視点も交えながら見ていきたいと思いますので、会議録、記録の在り方については、引き続き決算での議論も後世に参照されるものですので、そのいずれにしても、私たちが今行っている立法府